

経営事項審査改正に係る説明会

平成20年4月から審査する経営事項審査から、審査基準が改正になりますので、改正の概要や申請方法に関する説明会を開催します。

1 説明内容（説明は90分程度を予定しています）

- (1) 経営事項審査改正の概要について
- (2) 経営事項審査申請書の記入方法について
- (3) 再審査申請の方法について

2 日時・場所

月 日	会 場	時 間	対象者
3月17日(月)	県民文化センター 大ホール	午前の部 10:00～	水戸土木管内の建設業者
		午後の部 13:30～	高萩・太田・常陸大宮・ 大子土木管内
3月18日(火)	鹿嶋勤労文化会館	午後の部 13:30～	鉾田・潮来土木管内
3月19日(水)	常総市地域交流センター（豊田城）	午前の部 10:00～	土浦、竜ヶ崎土木管内
		午後の部 13:30～	筑西・常総・境土木管内

受付 午前の部 9:30から 午後の部 13:00から

※上記日程で都合が悪い場合は、別会場に来場しても差し支えありません。

3 申し込み方法

事前の申し込みは不要ですので、直接会場に来場してください。

4 問い合わせ先

土木部監理課建設業担当
電話 029-301-4334